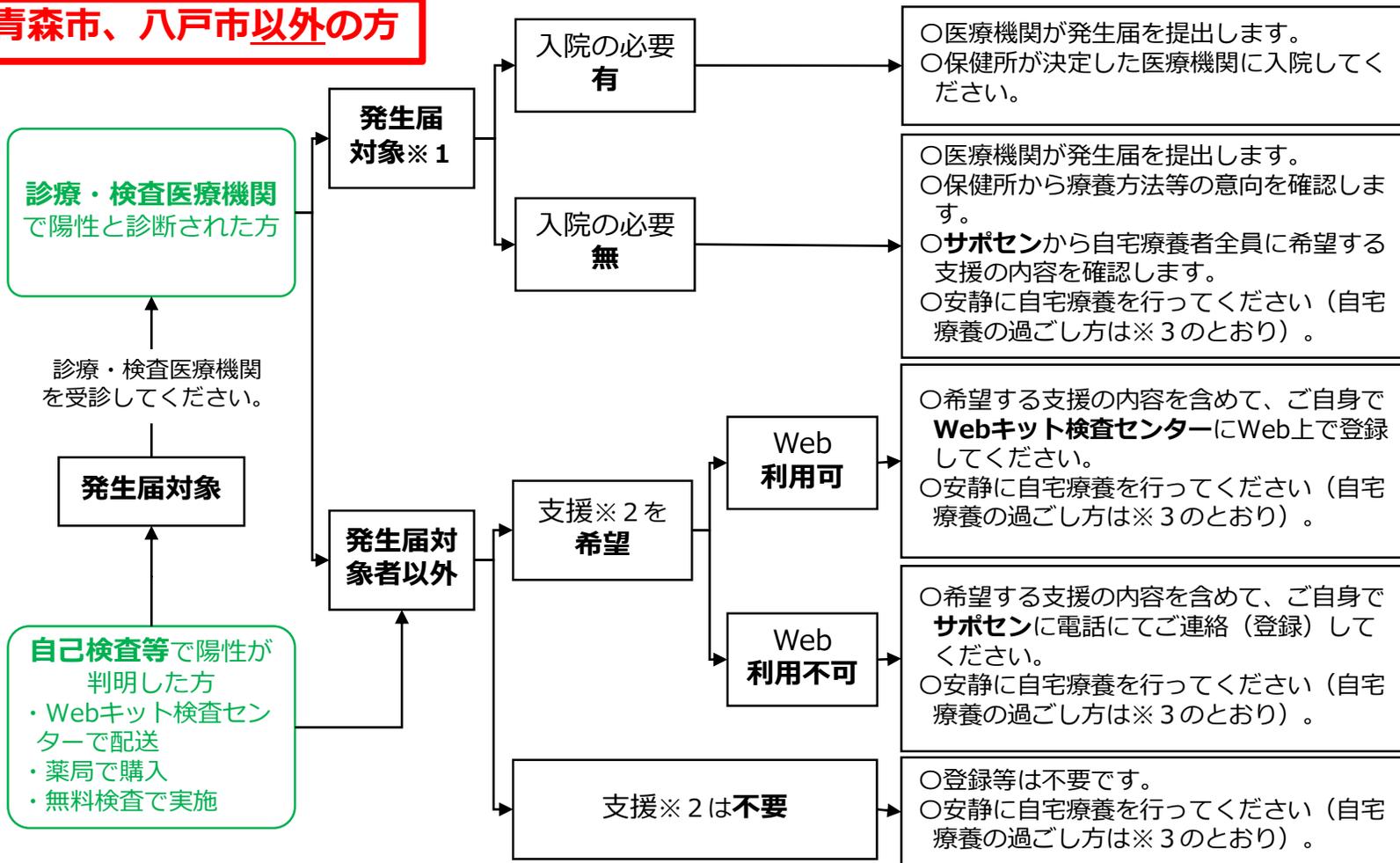


9月26日以降の入院・支援等の流れ

青森市、八戸市以外の方



発生届対象者以外の方に対する保健所からの連絡はなくなります。支援を希望する方はご自身で登録が必要となります。

発生届対象者以外の方に対する保健所からの連絡はなくなります。

・自宅療養中の体調悪化時には**24時間利用可能な電話診療**を受け付けています。
青森県自宅療養者サポートセンター（サポセン）電話050-3187-5854

○新型コロナウイルス感染症に関する全般的な問合せは、
青森県新型コロナウイルス感染症コールセンター
(0120-123-801)

Webキット検査センター：青森県臨時Webキット検査センター
サポセン：青森県自宅療養者サポートセンター
※1 ※2 ※3は次ページ参照

9月26日以降の入院・支援等の流れ(参考)

※1【発生届対象】

- ・65歳以上の者
- ・入院を要する者
- ・重症化リスクがあり 新型コロナ感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者
- ・妊婦

※2【支援】

- ・宿泊療養の提供や食品セットの配送の支援

※3【自宅療養の過ごし方】

- ・自宅療養の方は、発熱等があっても症状が軽く、意識がしっかりしており、飲食ができる場合は、市販の薬を服用して療養してください。
- ・意識障害、呼吸困難等がある方は、すぐに救急車を呼んでください。
(症状が軽い方は、外来受診を目的として救急車を要請しないでください。)
- ・症状(発熱、咳、痰、倦怠感など)が悪化した場合、サポセン(青森市、八戸市の方は保健所)にご連絡してください。

青森市、八戸市以外の方

○青森県自宅療養者サポートセンター(サポセン)

【体調悪化時】

電話 050-3187-5854 (受付時間: 24時間対応)

【自宅療養に関する問合せ】

電話 050-3187-5479 (受付時間: 9時~22時)